

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

本日は 24 番 谷口議員から体調不良のため欠席届が出されております。

あわせて一般質問の取り下げも出されておりますので、本日は 3 名による一般質問になります。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願ひいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願ひいたします。

それでは、最初に、16 番 宮本議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

16 番 宮本議員

宮本議員／おはようございます。

今期最後の議会の第一番目をさせていただきます 16 番 宮本栄八です。

よろしくお願ひいたします。

まず、今回は、8 項目から 5 項目に絞って、少し余裕を持って質問していきたいと思います。

はい、わかりました。

第 1 項目、六角川水害対策の段取りはということです。

最近はいわれませんけども、物事を達成するには段取り 8 割とかいって、ある程度検討をつけるつちゅうことが物事の達成につながるのかなというふうに思っております。

そして、武雄市には松浦川、六角川とありますけども、今回は六角川についてお尋ねします。

私も常襲水害対策特別委員会に以前も属しております、山崎（？）委員長のもと武雄河川事務所、九州地方整備局、国交省、県選出国会議員、そして、もとの国会議員であるジンノ（？）さんのところに回るというのがいつもやられていて、そちらのほうの情報提供とか提案というのはある程度できているのではないかというふうに思っております。

一方、その市民に対しての説明っていうか、その理解というのは、なかなかまだ至っていません、私が通信に書いたというのがあるかもしれませんけども、ときどき問い合わせがあります。

それは、結局、調整池の、何ですかね、30 年計画だったと思いますけども、それにのっているということははつきりしているわけです。

そして、地権者会の結成と筆界未定（？）の確定、そこまでできているということは聞いておるんですけども、現在の進捗状況、そして、今後の見通しについてお尋ねいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／おはようございます。

現在は国土交通省武雄河川事務所のほうで、用地調査や保証調査等（？）を実施されております。

今後は関係者への説明等が行われるものと思います。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／調査等というかですね、関係者への説明、関係者への説明はいつごろになるのか、それと地権者会というのはずっと結成はされたんですけども、當時集約作業はされているんでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／先ほど申しましたとおり、用地調査や補償調査（？）の実施段階でありますので、そのとりまとめができればということになります。

それが完了すれば地権者会等への説明等がなされると思います。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／私が考えるに、六角川調整池の実現性の可能性です。

冷静に考えて、今5年間の採掘権の確定をされてあって、現在も採掘されています。

それ、また5年延長されれば10年以上かかる可能性があるわけなんです。

そもそも国の補償というのが底地の買収と機械の移転補償しかありません。

そういうふうになれば、この間の地質調査の中で優良石材がまだあるということが、逆に地質調査でわかったような格好もありますよね。

そして、それをまだ、残土処分場も管工事組合のほうも、もう大体いっぱいになってきているので、そういう残土処分場としての価値もあるし、長崎県のほうでは、採石場跡に巨大ソーラーですかね、そういうのも建っているので、それくらいの補償費で本当に解決するかなというふうに思うんですけども、市長はどう思われますか。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

この六角川につきましては国交省の整備計画にも載っております、事業としてはしっかりと進めていくというところであります。

武雄市においては、まさに筆界未定、これを驚異的なスピードでまちづくり部のほうもしていただきました。

現在、補償調査ということですけれども、一歩一歩ですね国交省のほうも進んでいるということであります。

私たちとしてはとにかく洪水、水害を1日も早くなくすということで、常日ごろ、あらゆる場面で、1日も早い実現に向けてあらゆるところで、まさに山崎委員長始めとする特別委員会の皆さん、議会の皆さんと一緒に進めているところでございますので、現在の方針を引き続き前に進めてまいりたいと、そのように考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／そこが私が再三いう、段取りなんですよね。

本筋っていうか、見込みのある筋なのかどうなのか、そこはまず、載っているからって、載っているから全てできるってものでもないかなというふうに思っております。

その、のるに当たっても、結局地元調整をせずにのっているからこういうことになっているんじゃないかなというふうに私は考えております。

私の意見としては多久（？）にあるムタベ遊水池（？）、また、今度つくろうとしているウシシズガワ遊水池（？）、そんな格好で持っていったほうが早いんじゃないかなと思います。

そういうふうなことで、まあ、一歩、一歩ということですけども、まあ長期化は今考えても、採掘権のあれで、5年間とか無理と思うわけなんですね。

それで、その長期化に対する対応策というのを考えなくてはいけないということで、今、特に早目に問題が出てくるのが、シャカジ（？）付近の鐘撞川周辺と今度、新幹線でも問題になっておりますカゲアシ（？）踏切付近の水害が特に早目出てくるということなんですね。

だから、そこへの対策をまず、この期間の間にもしなくてはいけないんじゃないかなと思います。

それで、今の状況っていうのを、橋の東川というのには、縦にというか、南北になっているんですけども、ここにポンプ場があります。

東川ポンプ場。

そして、ここが鐘撞川です。

そしてもう一方、北方のクツク（？）のほうにカワゾエガワ（？）排水機場があつて、この

踏切方面、カゲアシ（？）踏切方面には広田川っていうのがあるんわけなんですよね。

これが、同じように結局、鐘撞川には、東川にはポンプ場があると、鐘撞川には水門しかない。

カワゾエ（？）排水機場があって、広田川には、カワゾエガワ（？）にはポンプ場があって、広田川には水門しかないという、同じ状況というんですかね、同じパターンになっていると。これ東川の排水機場です。

だから、堤防の上から水を排出することができます。

しかし、鐘撞川の水門は、この段階で水圧が川と一定になるもので、上に上がった水圧というのが、この土手が水圧を受けるという格好になるので、結局はたまってしまいます。

それで、まあ、そういうことですね。

こっちはカワゾエガワ（？）の排水機場で、こっちが広田川の水門です。

同じような格好になっております。

だから、こちらのほうにも改修なり、ポンプを設置して平等にポンプで六角川に排水するようにななくちゃいけないと思うんですけど、この辺についてのお考えをお聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在、我々が進めております六角川洪水調整池の整備事業でございますけど、現在の六角川の大雨時の（？）水位が下がらないと、ポンプを簡単に設置することができませんので、その、洪水調整池をつくって本線の水位を下げて、今後ポンプ等の増設等も要望をせんばいけないと考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／それが今までの議論だったわけなんですね。

もう六角川に入れられないから、もうポンプ場はやめておきましょうと。

しかし、そのポンプ停止（？）というのは、毎回、毎回あっているわけではないとですね。

今ポンプで、この辺の人に聞いたら、くみごっちょと言いんさですね。

あっちも座礁（？）、こっちも座礁（？）と。

でも、この広田川と鐘撞川には、出しごっちょ（？）ができるわけですね、今のところ、結局ですね。

そいぎ、結局、平等にその川がいっぱいになるのはいいですけれども、平等に出せる形がなってないから、今、この辺にしわ寄せが来てるんじゃないかなというふうに考えております。

御検討よろしくお願ひします。

それで、続いての問題です。

続いての問題は、整備の長期化になっておりますので、橋辺では自分の家のかさ上げなんかをされてるわけなんですよね。

大体、普通の基礎っていうのはこの辺なんですけど、この辺、下の辺なんですけども、空気孔も上につくってかさ上げ修理なんかをされてあるんですよね。

ちょっとなごうかか一けんが、もう自分でしよるけど、何か補助金みたいなのとはなかとねと、こう言われるわけですよね。

いや崖崩れっていうのは3件あれば崖崩れの補償はありますよ。

でも、水害が3件以上あったからないという、それもおかしいですねというような格好でお話をしたんですけども、そういう補助が国のほうとか県のほうとかにないものか、お聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在では、国ないし県の補助制度はございません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／まあ、そうかなと思うんですけども、やっぱり、そこも私、今度（？）不平等と思うんですね。

崖崩れは3件あればいいと、水害は10件あってもだめと。

同じ災害ですよね、山から来るか川から来るかだから。

そういうのも、もし市のほうでも研究して、陳情活動というか、要望活動につなげていただきたいと私は思います。

よろしくお願ひいたします。

続いて、大字はなぜ廃止できないのかです。

私もインターネットで買い物をするときに、大字を入れるところがないと。

免許証にも大字書いてないと。

いらないんじゃないかなと。

でも、契約書なんかを今保険とか何かでも、契約書を書くのがたくさん多いんですけども、でも抜いとくともう一回書き直しで送り返されるとかそういうこともあります。

それで、この間私が質問、大字の廃止を言ったんですけども、答えは住居表示を合併のときに取り組んで金がかかるという答えをされて、全く筋違いの答えをされていて、時間もなからったので反論もしませんでしたけども、まあ、そういうことでした。

それで、そのまましとったんですけども、あんまり、会社の社長さん（？）から私は好かれてないかしらんけど、声がかからんですけど、今度、宮本君、大字廃止はせんばいかんばいと言いんさわけですよね。

そんな、政治的に（？）私に言ったことがない人がそう言いんさわけです。

それはやっぱり、何ですかね、取引がやっぱり全国規模でこうなってるから、やっぱり会社としては大字があるっていうのは、あんまりこう、面倒でもあるし、大体東京に事務所をつくろうっていうのは、まあ、ネーム（？）というところもあると思うわけなんですね。

それで、大字を廃止するだけだったら、市の職権とか法務局の職権ができるわけなんですね。

だから、してほしいと。

そして、一つこの大字廃止をいったときに、私の電話かかってきて呼びつけられて、何で大字を廃止するかって言われたんですよね。

その間違いは、この大字武雄のこっちが大字で、ここは単なるあれやろうもん、接頭語（？）やろうもんて、ここも廃止すって思うとったっていうてから、物すごく怒られたわけですよ。こがんとは何も廃止してもよかろうもんということで、まあその人も、だから私に大字を廃止にして不平を言う人はいないわけなんですね。

だから皆さんも多分、なればないほうが契約書のこっちの端っこまで住所がくるっていうこともなくなるし、観光のときには字数が多すぎると画数が、ドットが小っちゃくなるからアピールも小っちゃくなるんですよね。

だから、文字数が減ればドットが大きくなるから字も大きくなって見やすくなるんですよ。だから実現してほしいというふうにして、武雄市と親しくしている三条市のほうでも変えられたというのがインターネットに書いてあって、もう明解に書いてあります。

このようなこと也有って、大字をなぜ廃止できないのかをお聞きします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

地方自治法の第260条に規定されました字の変更手続をもって大字を廃止することは可能ではございます。

ただし、大字をなくすことで住所や土地の正式表示が変わりますので、行政事務、あるいは市民の皆様方の各種手続にも影響が及びます。

今のところ、大字がついていることによる大きなデメリット、それからこれをなくすことによる実利も見当たりませんので、大字表記の廃止は考えておりません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／メリットないって、唐津で合併のときに行われて、それでこう字が大きくなって観光にはアピールできるとか実際に言われて、したところでよくなかつたっていうのはないとですよね。

それで、もともと樋渡市長は住居表示にするって言ってたんですよ、何丁目何番地って。

そういう方針っていうか、そういうのがあったら、何でこっちにならないんですかね。

そのときに、そしたらもっと住居表示は金かかるからですよ、メリットないって言わんといかんじやないですかね。

そこはおかしいなというふうに思います。

区長会とか何とかに聞いてみてくださいよ。

それで反対されれば、私もやむを得んですけども、何も言わないで自分でメリットないって決めつけてですよ、ずっと続けるのは余り住民サービスにはなってないっちゃうふうに思います。

よろしくお願いします。

次は武雄バイパス連結道の周辺整備です。

もともと武雄バイパスの出口変更というのが思い立ったというのが、もともと合併のときに北方中央線を1億円でつくったわけですよ。

それと、新橋の補修で掛けかえっちゅうですかね、補修。

それがまあ、北方のほうの、一番（？）もう一つあったと思うんだけど、ちょっと思い出せませんので、あったんですね3本柱の一つだったんですよ。

それで、いや何で農地のところに、道をきれいにするんですかと言って、言ったら、いや住宅街にするんですよって。

今後の将来の北方の中心地ちゅうか、住宅地にするんですよって。

ああそうですかって、そしたらもう先行投資で仕方ないですねっていうことで、私も賛成しました。

それで思い立ったのが今度あれですね、武雄バイパスの購入残置を利用した出口変更だったわけですよね。

それで、黒岩議員のあれもあって、そういうふうに進んでいったわけなんですよ。

民主党になっても予算がついてきてずっとなってきたわけですね。

それで、そうなれば、もともと出発点のあの高野（？）っていいますか、そこの、この開発というのにまた戻ってこんといかんということになるわけなんですよ。

それで、ここに中央線あるんですけども、この北方のほうはですね、農振の除外ができました。

しかし、南のほうは除外してありません、これもいろいろ都市計画決定を早く打たんから開発できんのだとか、いろいろずっとやってきたんですけども。

この南側の農振の決定時期が1年後に迫っているって思うんですよね。

ということは、今から大体開発するのかせんのか、決めんといかんと思うんですけど、南側の農振除外についてのお考えをお聞きします。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／おはようございます。

議員のほうから農振の見直しが迫っているというふうなことでのお話がございましたけど、現在の農振は平成25年に見直されまして4年経過いたしております。

5年ごとに、おおむね見直しをしてきたわけですが、法的には5年に1度見直すというふうなことではございませんで、農地の基礎調査を行うというふうなことになっております。そういうことで、農振の今後の見直しにつきましては、平成30年度に武雄市都市計画の見直しに向けた基礎調査が行われ、平成31年度以降に見直しに向けた手続きが行われます。

農振の見直しにつきましては、この都市計画の見直し、変更の後にというふうなことで考えているところでございます。

ただ、また、南側の農地の除外に係る考え方でございますが、市道北方中央線、南側の農地は、集団的に存在する一団の農用地区域を形成しておりますので、現在のところ除外することは考えておりません。

農業振興地域の区域の見直しにつきましては、農業の健全な発展を図ることを前提に土地利用の動向、地域の人口及び産業の将来の見通し等を考慮し、農業協同組合や、土地改良区(?)等の意見を聞きながら進めてまいります。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／ただ、最後に言われたことが前に来んといかんわけですね。

農振除外を考えていません、ただし、意見を聞きますってこう反対きた(?)わけでしょ。反対でしょ。

意見を聞いて、農振を除外するか、せんかを決めるといかわけで、既にここで農振除外しませんって、意見をお尋ねしますってそれはおかしかでしょ。

まずは意見を聞いて、除外するかどうかを、この30年の調査を向けて(?)、やりますっていうふうに考えていかんとですよ、もともとの、そいぎ中央線の話がおかしくなってくるですよね。

して今度、国道の連結道ができるわけなんですよ。

そしたら、また東部みたいに、五月雨式に開放していくと、また下水道の認可を受けずに下水道を引かんといかんごとなるから、単独でまた払わんといかんようになるわけなんですね。

だから、そこが農業は農業サイドだけではなくて、減反もしているわけで、農地が全然足らんわけじゃないわけなんですね。

だから、そこはメリハリをつけてやっていただきたいと思っています。

よろしくお願ひします。

続いて、このまたここに関してですね、次は市営住宅についてです。

市営住宅の予算はついているんですけども、まあ場所については明確にされてないと。

そういうことで、もともと北方町時代に、小原住宅の住民の方に、役所近く、もとの役所の近くが、今の支所近くですね。

支所近くに移転するということは言われてましたと、こう言うわけなんですね。

そういうふうになってくると、今度は幼稚園が廃止になって、その辺が公共用地としてあるのかなというふうに思うんですけども、その辺とこの地域との関連についてお尋ねします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／市営高野・小原住宅の統合した建てかえ地については、いろいろな候補地を検討した上で、先日、新聞等に記者発表をいたしましたとおり。

／あ、そうですか。

見とらんかったです。

すみません。

古川まちづくり部長／市としては、北方小学校南側のイベント広場に建設する方針であるため、バイパスとの関連性はございません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／ちょっと私、新聞を見てなくて、FAXも来てたっていうことですけども、質問聞き取りのときに、そういうふうに言ってもらえば、何もこれ出さなくてよかったですけども。

まあ、それが誘発したのかなということも思いますけども。

発表の時期をですね。
ということですね。
わかりました。
そしたら、そういうことで高低差は関係ないちゅうことですね。
はいはい。
そしたらですね、何ももっと早くもできとったかもしだすね、はつきり言えばですね。
何もない土地をつくるわけじやないですからね。
そして、もう一方、もう一個は地盤の高低差ですよね。
ちょっとこいがわかりにくいかもしれんですけども、中央線の、ここの中交差点付近では
2メートルと。
こっちの、もとの幼稚園付近では1メートルの高低差がわるわけなんですね。
それで、今からどういうふうに誘導していくかという問題が出てくるかなというふうに思
うんです。
中央線のときにはですね、高野東西線、東西線の高さをある程度高めて、それに住宅地の人
にあわせていただくという方策をとったかと思います。
今度の連結道がないときにはよかったですけど、この連結道で差ができたとき
に、市の誘導というですかね、ここで誘導した誘導の高さというのをどういうふうに考
えていくのかについてお聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／武雄バイパスの延伸部分については、幅員等については都市計画(?)
決定がなされております。
ただ、詳細な設計等は今後でございまして、高さ等はまだはつきりとはわかりませんが、上
がるのではと思っております。
それに連結しております市道等については、施行者である国のはうですりつけ、道路工事＊
＊＊にのつとつたすりつけが行われるということになります。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／まだ計画中で高さわからないって、正式にはわからないかもしませんよ。
でも、この間、縦覧を土木事務所できるときに、断面図というですかね、それを見ればです
よ、記載はしてあるんですよね。
だからわからんことはないと思うとですよね。

だから、それにあわせて、どうあわせるかですよね。

道路はぐっと上がってすりつけになるのか、まあ、向こうはすりつけのところの一部はしてくれるかもしれませんけど、その先は武雄市はどう判断するかですよね、はっきり言うて。高めにするのか。

私はその辺、高めにしたほうが将来的にはいいんじゃないかなちゅうふうに思うんですけども、そういうことですね。

それと、まず、高さわからない、すりつけ、まあもうちょっと時間かけてからちゅうこともあると思いますけども、この高野南北線、東西線ですね。

以前は工事中に行けるようにこうしたらちゅうふうにいいましたけども、いや、行かなくていいちゅうことで、これが行きどまり、行きどまりで、どうなるかなちゅうふうにも思うんですけども、この道路の高さは、まあ、近いうちに整備すると思うんですけども、南北線東西線ですね。

しないんですかね。

すると思うんですけども、その高さについてはどうお考えですか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／高野東西線とかは、現在まだ農地でございまして、高さは、現在のところは高さをかえる考えはございません。

将来的に開発等が入ってくれば、そのときにまた検討したいと考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／じゃあ当面は農道でもあるので、コウキュウ（？）道路、まあ何ですかね。

コウガク（？）整備じゃなくて舗装で通りやすくするというふうな格好でいくということであれば、まずはそれはそうであるのかなとも思います。

また再度言いますけども、工事中に通れるような道をひとつ考えていただかないと、整備しても意味がないですよね。

もう工事に早く入ってくださいって言うわけでしょ。

早く入ってくださいって。

早く入ったら通れなくなると。

余り意味があることじゃないというふうに思いますので、通り抜けできるようにしていただければちゅうふうに思います。

続いて、武雄小児童クラブはどうするのかということです。

6年生までの利用拡大ということで、人数もふえました。

それで、御船が丘小学校のほうには、また新たに建設されています。

前の倍になります。

そこで、武雄小学校のほうは、玄関横の和室みたいなところでされてたっていうふうに思うんですけど。

そこで、もう6年までなるから、新しい児童クラブ室ができるかなっていうふうに思ってたんですけども、武雄保育園跡、保育所跡を利用するというふうになりました。

そして、耐震がないということで、もともと、その保育園建てばなし、幼稚園、保育所建てかえ話も老朽化のほうから話はスタートしていたと思うんですけども。

そんな原点に帰ったところに、また子どもさんたちを預けると。

そして、またそこが以前から言われていましたように、狭い道路と。

そしたら、ますます子どもたちが自分で帰るんじゃなくて、迎えに来る車の、何か交通銀座みたいになってですよ、狭いところに誘導されて逆に危険というですかね、そんな格好になっています。

そこで、急きょ苦情も多かったと思うんですけども、その辺で、門扉のところを補修というか、改築して当面の対策はしてあるんですけども、やはり抜本的にかえていかなくてはいけないと思います。

そして、去年だったですかね、県の補助金の上乗せもあって、今はいというふうに聞いておりますけど、それでも結構な補助金があるわけとして、単費の出費は少ないし、長年使う、利用する施設なんですよね、なんか（？）と違ってですね。

そういうことを考えると、いつまでも延ばすというのがですね、どういったものかと。

これだけ子育て支援と言いながら、まあ一丁目二番地ぐらいではあるとは思うわけなんですね。

そこで、またもう一方、アセット面積の管理という問題もあるんですよ。

それで、面積を縮めていかんといかんと。

どこを縮めていくかというふうになったときに、今の武雄保育所の面積は1380あるんですね。

今度、御船が丘につくったものは結構大きいんですけど200平米なんですよ。

だからそういう、その危険建物をそのまま平米数をそこに残しといてするよりも、これを200に減れば、この1000幾らはどこかにつくれるわけなんですよね、何かをですね。

だから早くつくってほしいと思いますけども、その辺の方針についてお聞きします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／おはようございます。

放課後児童クラブの整備方針については、これまでも答弁をしてきております。

市内 13 の放課後児童クラブの整備計画について、学校施設やその他の施設の利用を検討するとしております武雄市公共施設等管理計画の基本方針に基づいて、将来的な児童数の推移による空き教室の利用の可能性。

あるいは、自治公民館など周辺施設の利用の可能性を含めて総合的に検討し、2年から3年を目途に個別、基本計画を策定していきたいと考えております。

放課後児童クラブの個別計画の現状でございますけども、現在、施設ごとの現況、あるいは新年度、30 年度の利用児童数の確認を行うとともに、周辺の自治公民館や周辺の民間施設の利用の可能性について、相談、調整を行っております。

また、新年度 30 年度には、利用者のニーズに係るアンケート調査を実施し、今後、各クラブの利用数の推移、あるいは施設の適正規模、そして、整備に要する全体的な費用等を勘案して、施設の長寿命化、あるいは公民館等の施設の利用、施設の増築、新設等の方針を検討していきたいというふうに考えております。

先ほど、武雄小の児童クラブにということで御質問ありましたけれども、武雄小学校の現状をちょっと、今、推移を調べておりますけれども、児童数は今後、減少傾向ということで、今年度の4月と5年後の34 年度の児童数の見込みを比較しますと、47 名の減となっております。

また、放課後児童クラブの登録数につきましても、今年度は 116 名でありますけれども、新年度においてはその希望数が 78 名と、38 名の減という見通しというか、状況となっております。

そういうことからしましても、今後の整備方針の作成については、将来的なニーズ、それと、財源等も考慮した適正な規模を把握することがまず必要であるというふうに考えております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／何か、武雄小学校には厳しいですね。

御船が丘の、今度増築するときに、近くの武雄公民館とか、そういうのに問い合わせされたんですかね。

何もそういうことはあってないと思うんですよ、文化会館の1室（？）とかですよ、青少年ホームとかですよ。

なんでそんな難しいことを武雄小学校だけに、なんか押しつけるんですかね。

そこがちょっとわからないですね。

それで、結局児童数じゃないんですよ、危険だからといつてはいるんですよね。

もともと、保育所が移転するときも。

だから、耐震補強をして、きれいに改築すればいいんですけども、耐震補強のまでは検査でもする気持ちはあるんですかね。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／当然、現在の施設の耐震、改修費用については検討を重ねていきたいというふうに思います。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／まずは、耐震調査をすぐされる予定はありますか。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／まずはということでありますけれども、予算上はまだ計上していないという状況です。

議長／宮本議員

宮本議員／だからもともと別につくらんでいいとですよね。

耐震がない、耐震がない、あれだけ保育所も建てかえんといかん、それを機会に移転した、その耐震の心配と＊＊＊、耐震調査もせずにですよ、ほかの施設を検討とか、それ自体がまずはおかしいですよね、はっきり言えばですね。

だから、もしそうであるならばそうでいいから、耐震調査をして、そして2階の部分を撤去するなら2階の部分を撤去して耐震性を上げるとか、そういうことを具体的に早く取り組まんと、もし何かあったときの責任は誰が持りますかね。

我々議員も責任の一端はあるわけなんですよ。

教育長、どう思われますか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／この10年間、施設等を改築してまいりました。

武雄小だけに厳しいという言い方は非常に不本意な思いであります。

ごらんいただいてわかりますように、周辺部分を含めて、武雄小学校の施設等については十分配慮して進めてきたところでありますと、現在の放課後児童クラブについて、遅れているというところの指摘でございますけれども、可能な範囲で市内の各学校の児童クラブの対応を進めながらやってきたところでございます。

そういうことで、早いに越したことはないわけですけれども、部長が申しましたように、児童数、施設の状況等々ふまえて、全市的な中で進めているということでございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／武雄小学校だけ厳しくないと言われますけど、ほかにも耐震で危険なところはありますか。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／耐震につきましては、やはり御指摘のように武雄小学校になるかと思います。

ただ、将来的な放課後児童クラブの6年生まで延長された。

そして、現在利用の伸び率もあがっているという状況で、今の現状の施設内での運営がどうなのかというような、厳しい状況のところも今後出てくると見込まれますので、そういうしたものも踏まえて検討をあわせてしていきたいと思います。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／人数が少なくなったら、もとのところに戻ってくるということですかね。

そういうこともあり得るんですか。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／武雄小の児童クラブが人数が減ったらもとのに戻るのかというところですね。

そういうところについては、現在の教室の空き状況の推移、それと近辺の自治公民館等の利用の可能性等もあわせて、検討をしていきたいと考えます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／結局は耐震なんですよ。

だから耐震の検査をして、内装をよくしてもらえばそれでいいかなと思うんですけども、教育長、耐震ができない理由はなんですか。

耐震調査ができない理由はなんですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／御存じのとおり、耐震につきましても費用がかかるわけであります。

それからまた、旧たけお保育園、あれだけの大きな施設でございます。

どういう形がいいのかをずっと検討を続けているというところが本当のところでございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／どう見ても、今まで、武雄市が旧武雄市のときからずっと教育で取り組んできたのは耐震改修ですよね。

この庁舎を建て直すも耐震なんですよ。

庁舎の我々の仕事するところは耐震のために建てかえましたと。

子どもさんたちのところは、いや、耐震は予算もかかりますので、考え中と。

やっぱり平等にやっていかんと、政治への信頼というものが薄らいでいくんじゃないかなちょうどやうに思いますので、よろしくお願ひします。

続いて、こういう。

次は、合併についてです。

もう合併特例債も終了しまして、合併の基金を利用するような状況になっております。

そういうことを考えれば、合併も一段落というか、終えたのかなというふうに思うんですけども、私が合併を推進をしておったわけなんですが、批判もいろいろありました。

各地区、公民館での説明とか、そういうのもありますて、その中に特に言われたのは、この中の中心部だけがよくなつて、周辺部は取り残されたりしないですかと。

市役所や役場が遠くなつて、今までより不便になりませんかとか。

そういうことだったんですよね。

証明書発行なんかはある程度確保されていると思うんですけども、近郊ある発展というのが、胸を張つて、このときにお尋ねされた方に言えるのかどうかっていうのをちょっと今考えてるわけなんですよ。

それで、武雄市としては、均衡ある発展というのはこの10年間できたのかどうかについての認識についてお聞きします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／議員の御質問に対してでございますが、合併前と比べまして、旧市、町単位でできなかつた事業等につきましても、合併特例債などの財政支援措置を活用することで事業に取り組むなどいたしました。

新市建設計画に沿いながら、ハード、ソフト面におきまして、旧1市2町の均衡ある発展を成し遂げたというふうに考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／私にこういわれるときもあるんですよ。

宮本君、結構反対ばっかりしよるけど、なんかいろいろ武雄区とかいっぱい出てくるね（？）といわれるわけなんですよね。

ああ、そがんですねって、そういう見方もあるんですねって言うこともあります。

それで、私は思うに、ちょっとこう、言うてどうか知らんですけども、昔、私は山内町の中央公園とか子ども連れて行ってたんですよ。

でも、その中央公園だって私も何回も行ってたけど色塗りしかできてないですね。

だから本当に均衡ある発展ができたのかなという気持ちもします。

橋町、いったらいかんですけども、国道利用計画がずっと何回もあるけど同じことが書いてあるんですよね。

それも以前言ったと思いますけども、だから本当に均衡ある発展というのがどこで調べてどうなのか。

住民の方に聞いてみることはできないでしょうか、アンケートとか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／地域のバランスをとるために住民の皆さんからの御意見というのもどうかということの＊＊＊と思いますが、当然住民の方からの御意見等も十分に参考させていただきますが、財政状況等を勘案しながら、また緊急度等も考えながら全体的な事業の計画を立てております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／ちょっとアンケートのことには答えられなかったですけども、気持ちとしては均衡ある発展を目指しているということです。

そしたら、若木のほうもあったですよね、大陽光村というのができるということで、それ相当のものができるのかなと思ったけど、それもできてないですし、だから、もともとこれを言ってたときに誰が監視するかという話も出てたと思うんですよ。

そしたら、地域まちづくり協議会が計画みたいなやつを持って、申し入れるとかチェックするとか、そういうのもあったかなと思うんですよね。

だから今後は、また地域のまちづくり協議会とかですよ、そういうところに、なんですかね、御意見をいただいて、こちらが均衡ある発展と思ってるけど、向こう側というか、相手側がそう思われてない部分もあるかもしれませんので、本来言っていた地域地区協議会というんですかね。

それが、このまちづくり協議会と一致するものではないと思いますけども、その辺、地域計画をまたつくっていただくようなことは考えられないですかね。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／現時点では考えておりません。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／私としてはもう一息、均衡ある発展ができているということを住民の方に胸を張って言えない状況です、私自身はですね。

だからもう一回点検をして、できてなかった部分はまたこれから数年間で、合併基金がある中で、その基金を利用した中で、均衡ある発展をしていただきたいと思います。

以上で一般質問を終了します。

こういう画面がいつもあったんですけども、出せずに終わりました。

どうもありがとうございました。

議長／以上で、16 番 宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10 分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番 牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20番 牟田議員

牟田議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問を開始いたします。

本来は谷口議員さんがこの順番だったんですけども、谷口議員さんの質問を楽しみにされて
いた方方、申し訳ございません、牟田でございます。

では早速、質問のほうに入りたいと思います。

これは私が尊敬する先輩議員さんからいつも教えていただいている言葉なんんですけども、こ
れは12月議会の最後の場面で使わせていただきました。

振り向くな、振り向くな、後ろには夢がないと。

常に希望と夢は前にあると。

後ろは思い出とか、いろんな形での経験とか。

とにかく前へ向かって進めて、武雄市も前を向かって進めなきゃいけない。

執行部の方々も前を向いて、市民とともに夢を追っていただきたいという気持ちで一般質問
を開始いたします。

夢といえば、これ、武雄北中学校のムゲンザカ（？）と言います。

これ、上っていくと、こうやって学校が見えてきます。

公舎の入り口です。

その上に夢という大きな文字が、大きな看板がかかっております。

この武雄北中学校、大きな夢を叶えてくれました。

ペッパーチャレンジプログラム、全国の中学生部門の金賞。

金賞っていうと、何かほかにもあるんじゃないかということなんんですけども、金賞というの
が最優秀賞、一番、唯一の一番、一個しかない一番ということです。

夢を叶え、シリコンバレーに行かれます。

やっぱり一つ一つ頑張って進めなきゃいけない、そういう形で私も今回の質問で、一つずつ
聞いていきたいと思います。

まず最初の質問、1番、武雄市の活性化について。

あと、教育周辺部というのがありますけども、この中の最初の項目、1番の1項目目、経済
について。

これちょっとね、グラフですからわかりにくい部分があります。

口で言っていますけども、こぎるっていう言葉がありますよね。

こぎる、こぎるっていうのは値段を下げる。

例えば交渉して値段を下げる。

市役所でも物品をいっぱい購入されます。

そういう中でこぎる場面もあるでしょう。

でも、このグラフ、見にくいですので、口で説明しますと、どういうことかというと、1980年代は武雄市内に1000以上の事業所、お店、店舗がありました。

ですから1980年、旧武雄市ですね、旧武雄市です。

そのあと合併して今どうなのかというと、半分以下になってる、合併して半分以下ですよ。

だから、当時は1000あったって。

今500ぐらいですね。

見にくくてすみません、ちょっと口で説明しています。

半分以上の事業所がなくなった、お店、店舗がなくなった。

そういう中で何を言っているのか。

武雄市は大きな企業もあります、小さな企業もあります。

そして、零細、さんちゃんというのがあります。

なくなってるところはさんちゃん。

さんちゃん農業という言葉、よく使いますけども、個人経営のところが次々となくなっています。

これは前使ったフローチャートですけども、武雄市は1,376億稼ぎだしてると、外に1,725億、外に出てる。

何とか武雄市内でお金を循環させることができないか。

何とかお金を循環させることができないか。

武雄市も大きな企業で大きな発注、小さな発注、ほんの些細な発注をされています。

やっぱり市内の半を占める個人経営店舗を支えるため、武雄市の発注状況、できれば、さっき言ったこぎるというのを、1,000円のところ900円でどがんね、800円でどがんね、いろいろ言われると思います。

そういう中で、地域経済というのはやっぱりあるんですね、地域価格というのが。

例えば、福岡の大都市圏の価格とは違います、同じ商品でも。

そういうのを鑑みて武雄市内の地域の発注をしていただく、そして随契とか、そういう部分をお願いしたいと思います。

まず最初の質問として、武雄市の発注は、今後、今まで聞いた話では大分こぎるところ、ネットの価格がこうだからといって、いってるところがあると思います。

でもさっきいいました、店舗減少の部分も鑑みて、そういうところがどんどん、どんどんなくなっていく。

ぜひ武雄市内の活性化のために、活性化っていうとあれですけども、そういうところの体力低下防止のために、できるだけ市の税金、租税還元の原則からいって、多くを市内の業者さんに発注、そして価格的にもきちんと地域経済にあった発注を考えいただきたいんですけども、いかがでしょうかというのが最初の質問であります。

よろしくお願ひします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／価格につきましては、適正な見積価格をとて、それから物品購入の場合の事業所選定につきましては、地元事業者の方の育成、あるいは市内経済の活性化の観点から、市内事業者の方を最優先しているところでございます。

議長／牟田議員

牟田議員／育成、最優先という、大きな2つの言葉が出ました。

ぜひ、それに価格の面も、地域経済という分を加味してやっていただければと思います。

例えば、部下が上司の職員さんに、いや、10万円のとう、7万までこぎりましたと言ったら、反対になんてこぎるとかというぐらいやっていただければ。

今、笑い話みたいですけども、皆さん、例えば職員さんの、自分の給料こぎられたらどうですかね。

お店にとってはこぎられるというのは収入を減らされると同じことですよ。

適正な利益というのはあるでしょうけども、そういう中でぜひそういうのを鑑みながら、適正地域価格、地域の経済に即した価格での発注、見積もり、随契をやっていただければと思います。

ぜひお願ひします。

先ほど、最優先＊＊＊という言葉がありましたので、次に進ませていただきます。

組織の活力低下防止、組織の部分ですね。

組織は今、大きな曲がり角に来ているというのを、何回かここで言いました。

例えば、婦人会さんが、地域がだんだん少なくなる。

よくあるのがPTA会長さんというのが、昔は選挙までやって、なりたい方がいっぱいいらっしゃるというふうに聞いています。

そういう中で今、ややもすると、ややもすると、役員さんの押し付け合い、そういう部分が

みれるところもあります。

なかなか役員のなり手がない。

これ多く、いろんな組織でもそうだと思います。

そういう中で、例えば、役員さんになりにくいというのは、やっぱりそこの組織、組織が考えなきやいけないことなんですけども、そういう中で、今、役員さんの中でも例えば、＊＊＊、会計さんのなり手もいないわけですね、なかなか。

会計さん、なり手、だって会のお金を集めますし、そのお金も管理しなきやいけない。

さらにお金を下ろしてといったら、仕事をしている方は昼間に、仕事中行かなきやいけない。

多くの地域組織は公民館とかが事務局になっていただいているので、そういう部分を行政でフォローできないかと。

公民館さんがやっていただく＊＊＊公民館をそのまま、もしくは公民館機能を充実させて、それを継続していただく。

あるいは、例えば職員さんの退職再雇用というのがあります。

そういうのを利用して、各地域の組織のフォローに当たるこういう会計の部分にお手伝いする。

とにかく役員さんになり手が少ない、なり手がなかなか見つからないというときのフォローアップを活力防止策で、行政ができる範囲でやっていただければと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／現在、公民館がいろんな役割でまちづくり、地域づくりのために頑張ってもらっているということを感謝しているところであります。

前に、ある館長さんが、非常に会計事務が多くて、本来の計画したり、事業推進したりという部分の仕事がしにくいということを、話されたこともございました。

公民館でもっている会計事務というのは、町によってかなりの開きがございます。

3つぐらいの会計から、15、6、7ぐらいの会計を持っておられるところもあります。

そういう中で、本来の公民館の事業を推進するためにはどういう形がいいのかというのは、やはり今先ほどお話になりましたように、現在の状況からいきますと、各町によって真剣に話し合って、その負担をどう分担し、やっていくかというのが、町にとっていいのかということを検討していただきたいというのが思いでございます。

そういう中で、私としましては、これから地域の状況を踏まえ、各町に公民館運営審議会等もございます。

そういう中で調整をして、可能な範囲で一緒になって、まちづくりに取り組んでいただくと。

そういう体制ができないだろうかという思いがいたしております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／かみ合ってるので、なかなかかみ合ってないような。

かみ合っているので、かみ合ってないような。

私が言っているのは、公民館審議会とかそういう部分で話して、これはあそこにやってください、自分でしてくださいとかじやなくて、行政のできる範囲でフォローアップができないでしょうかという質問なんですね。

さっきつらつら言ったのは、役員のなり手も少ないので、もうだんだんそういうふうな負担がふえてきている。

そういう中で、せめて会計だけでも、例えば従来の公民館さんがやっていただく。

例えば1つは町の活動の要は公民館にあります、公民館長さんであります。

その負担が大きくなったら、さっきの退職職員さんの再雇用制度を利用して、そのフォローアップをしていただく。

その会の負担もあんまりなく、そして公民館活動の負担も少なく、そういうふうなフォローアップができないでしょうかという意味での質問であります。

さっき言いました、組織の大きな曲がり角、曲がり角をさらに後ろからうつような、押すようなことは絶対しないで、さらにそこに何らかのフォローアップ。

実際、職員さんの再任雇用は行われています。

そういう中の一つに地域をフォローアップするそういう組織、そういうチーム。

例えば会計課の隣にそういうチームをつくるとか。

例えばこの通帳だけじゃないです。

運営に関してもなんにしても、そういうふうな部分を少なくして、役員さん、そういうふうな会長さんに負担をこれ以上強いえない。

これだったら私も会長できるから、これだったら役員できるから、地域のために。

そういうふうなフォローアップを行政で、できる範囲でできないでしょうかという質問であります。

それは、そのまま職員さんの再雇用制度の、そのまま活用につながると思います。

繰り返します。

組織は大きな曲がり角にきています。

そういう中のフォローアップができないかというふうな質問であります。

市長、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／自分たちの町を自分たちでつくると、これは非常に大事なことだと思っています。そしてそれを公民館がしっかりと支援をするというふうなところが、やはり私は望ましいと思っています。

団体によっては、例えば、団体によってはひょっとしたらもう役割が終わったという団体もあるかもしれない。

しかし、これからますます役割としてはやはりまちづくり、自分たちでつくるまちづくりに資するというような団体もあると思います。

団体によってはいろいろ状況はあると思うんですけども、我々としては常におおもとに帰って、そしてそこに対して、どうやって自分たちの町をつくるか、そのために団体があってそれを行政がどう支援していくか。

今、ちょっと再雇用のお話もされましたけれども、そういったところも含めて、行政としてはどういった支援が今後できるのか。

決して地域、自主的な地域づくりが途絶えていいってはいけないわけとして、そこへの方策というのを少し考えていきたいと思っております。

議長／20番　牟田議員

牟田議員／地域にとっては、公民館は扇の要であります。

その中の業務を阻害しないような形で今後していくべきやいけない。

公民館が最大限の力を発揮して地域を引っ張っていくようなことをしなきやいけないときに、いろんな部分でこういうのが負担になってくるといけないんで、さらにそれ以外のフォローアップ、先ほど市長が言われました行政としてほかに何がフォローアップ、支援ができるのか、そういうのも一考して考えていただければ思います。

市長さん、教育長さん、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次に進みます。

観光について、情報発信について、これを2つまとめてやりたいんですけども、観光っていうのは非常に難しくて、例えば小さなイベントから大きなイベント、いろんなことが考えていかなきやいけないです。

でもね、私何度もここで言ってるんですけども、多分この言葉使うのは、この議会でもう5回目か6回目になりますかね。

滋賀県長浜市の黒壁、これ何回か言いましたよね。

滋賀県長浜市の黒壁、当時は、これ変な意味じゃないですよ。

当時は武雄温泉の温泉通りよりもひどかった。

これ変な言い方になりましたね。

1時間に人間2人と犬1匹しか通らないような商店街がありました。

それが今や年間、前回まで200万人と言ってましたけども、今300万人軽く超えるらしいです、年間。

じゃあどういうふうにして、そこがそういうふうになったのか。

1つは話題づくり、1つはそういうふうな若い女性、若い人たちの、何と言いますか、ときめきを求めるような仕掛け、そういうのをどんどんされています。

1つは黒壁という旧滋賀銀行跡地を改装して、当時、もう20年以上前、二十数年前ですけども、当時の流行りのガラス細工を始められて、物すごく評判をよんだ。

評判をよんだいろいろな手を打った。

女性が来て、着物で来てくれたら、浴衣で来てくれたら3割、2割安くしますよとか、そうやったらまた浴衣の女性がふえた。

そしたら人がふえてきた。

いろんな部分でそういうふうな非日常的な要素を取り入れています。

これは大きな要因。

先ほどいいました、***、観光客呼ぶためには大きく2つだと思います。

1つは非日常的な風景。

非日常的、これはこういうことをしただけでめっちゃ人が来るんですね。

傘をこうやってやってるだけですよ、ビニール傘を。

これだけで、これ非日常的ですよね。

これ、あそこ、御船山さん。

御船山さんもこういうふうな光のアートで非日常的な部分で物すごい集客をされています。

これもそうですね。

これは、飛龍窯。

この前行われたバレンタイン飛龍窯灯ろう祭りです。

これもきれいだなというか、やっぱり非日常ですよね。

部分で集まつてくる。

そういうふうな、非日常的な仕掛けが必要というのと、もう一つは食。

食べ物と非日常的な仕掛けをすれば、例えば温泉通り、今少ないと言われる温泉通りもなんとかなるかもしれない。

今度のがばい観光所を改良していろんな仕掛けをすれば***。

その仕掛けというのは、非日常、そして、食。

この2つがテーマだと思います。

新幹線が開通する中、そういうのも早くやっていただきたいというふうに。

そしてそれをさらにPRする情報発信というのが必要だと思います。

ネタがなければ発信もできない。

発信をしなきゃネタもなかなか効力を発しない。

観光の大きな要素は非日常と食。

例えば、隣で今月、酒蔵ツーリズムという、鹿島市さんがやりますよね。

倍々ゲームで人がふえて、もう10万人も軽く、あれも一つの食ですよね、お酒ですけど。

そういうふうな仕掛けをどんどんやっていかなきゃ、食と非日常、これがテーマだと思います。

黒髪もそれで成功されました。

そういうのを取り入れていきながら、情報を発信する。

ぜひこういう手法を今後とっていただきたいと思いますし、考慮していただきたいと思います。

観光っていうのは、以前、武雄市のテーマは、もえるまち訪れたいまち武雄というのが武雄市のキャッチフレーズでした。

今聞かないですよね。

もえるまち訪れたいまち武雄という、ぜひ訪れたいまち武雄の復活して、こういうふうな機能強化をお願いしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／おはようございます。

今、議員さん御指摘の、非日常的な風景と、あるいは食の件、その2項目をもちまして集客を図るという形になろうかと思いますが、行政として、そういう動き、仕掛けを行うきっかけづくりももちろん大切だと思いますが、できれば、何よりも市民、あるいは地域の皆様の取り組み、盛り上がりが必要であるというふうに考えております。

また、近年外国人旅行者が増加しておりますが、関係者の御協力により、当市が保有する地域資源を活用した体験プログラムを作成しております、さらなる外国からの誘客を目指しているところでございます。

また、御指摘をいただきました平成34年には新幹線が開業でとなっておりますので、それをチャンスということで捉えまして、武雄温泉から新庁舎、武雄市図書館、こども図書館、競輪場の公園などを一体的に周遊してもらうような仕掛けやきっかけづくりについても、市民あるいは地域の皆様と一緒に取り組んでいきたいというふうに思っております。

いずれにしましても今後も引き続き観光協会との連携、あるいは鹿島市等との広域連携を図

りながら観光客の誘客に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／情報発信の報告からでございます。

議員さんがおっしゃられるこの魅力的なネタでございますが、まず、この魅力的なネタというものにつきましては、住民の皆さんもされることながら、メディアの皆さん方にまず取り上げていただくということが、まず大事ではないかというふうに考えております。

そのためにも効果的な情報を発信する必要があるものと考えております。

私どもはストーリー性、また、ほかとの差別化、また優位性など、要素が必要でありますので、こういった視点を考えながらネタを探していくまして、プレスリリース等をする必要があると、私どもは考えているところでございます。

議長／20番　牟田議員

牟田議員／市民の盛り上がり、ぜひ市役所からもリーダーシップを發揮してやっていただければと思います。

繰り返しになります。

やっぱり観光客というのは非日常、食を求めてくるんですね。

クネンアン（？）もそうだと思います。

なかなか見れない＊＊＊を見たい、そして、例えば私の出身の若木町でいえば、ジラカンス桜のあのうつったのを見たい、非日常。

長野の風穴の今まで見たことない、入ったことないようなそういうような非日常、そして食、やっぱり食は大切ですよね。

これ、ちょうど1年前にも若楠ポークを取り上げて、若楠ポークをどんどんPRして、食をどうかと（？）。

例として、何だっけ、カツ、名古屋の何でしたっけ、味噌カツの開発とか、そういうのをずっと提案しています。

やっぱり、食と非日常ですよ。

大楠公園も今まで見たことのないようなあの大きな木があるから、やっぱり見に来るんですね。

幻想的な武雄の大楠。

もちろん、図書館もそうだと思う。

図書館もよそにはないような違う図書館というのもありますし、居心地がよい空間。

ぜひこういうふうな仕掛けを、いつもすみません、市民から盛り上がる（？）というのは、これはもう大分前から聞いているわけですね。

だから観光＊＊＊、市長は観光協会の会長でもいらっしゃいます。

そういう中でぜひ、リーダーシップを発揮しながら、こういう部分を引っ張っていただきたいと思いますし。

市長、答弁よかですか。

じゃあ市長に答弁を求めたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／確かに私が旅に行ったときに行きたいのは、まず、遠くても御飯を食べに行きた
い。

後は非日常ですね、そこはおっしゃるとおりだと思います。

あと1つ、さっき市民という話ありましたけれども、行政がきっかけづくりは行う、そして
一緒にやっていきましょうと、これも一つ、市民協働というか、一緒にやるスタイルだと思
います。

多分、長浜の黒壁とかも、まちづくり会社とかも一緒になってやっているんじゃないかなと
いうふうに思っています。

そういう形で私たちも新幹線に向けて、新幹線プロジェクトもあります。

しっかりと取り組んでまいりたい。

発信についてはインスタを意識する、あとは中央のテレビ局、雑誌を意識すると、そういう
ところに力を入れていきたいと、そのように考えております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／ぜひ、リーダーシップを発揮して、今大きな言ったテーマ、食と非日常をより P
Rして、観光客誘致、新幹線の開通までに何とかそういう形態だけでも整える、計画だけ
でも整えるようにしていただければ幸いで、観光と情報発信の次にいきたいと思います。

これは、覚えていらっしゃるかというのも失礼ですね。

がばいばあちゃんをやりました。

そのとき、物すごく、これはいろんな、武雄市1500万出しましたかね、それをやって誘致し
ました。

そういう中で、この1つ大きな点は、市民に一体感が出たというのが物すごくあるんです
ね。

これ、何日放送ですよという中で、放送しますよっていうのを全国に武雄市から発信しましたよね。

親戚一同、同級生一同全国に発信した、そういうふうなまとまり感が出たと。

もう一つは、こうやって武雄市がロケ地に選ばれたというところがありました。

ぜひですねというか、やっぱりこういうふうなロケ誘致というのは、物すごく、武雄市の市民の一体感というのを薫蒸すると思います。

先ほど宮本議員さんが、合併後、均衡ある発展とかという言葉で質問されました。

そういう中で、合併して10年経ちました。

再度、一体感をつくるために、こういうふうな取り組みも一考できるんじやないか。

ぜひ、こういうふうなドラマ誘致、ロケ誘致を考えてももらえないもんだろうか。

これはもうさっき言いました、やってくださいというか、こういうふうなのも一考できるのではないか、一体感の醸成、そして武雄市のPR、それこそネタ、ぜひこうしていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／フィルムコミッショナ、佐賀県と連携してやりますというところは引き続きなんですけれども、私の知り合いが福岡県の福津市において、この前NHKで地域発ドラマということで福津市が取り上げられて、それは非常に盛り上がったと聞きました。

何で盛り上がったかということで、たまたま全然関係ないものが、舞台として福津が選ばれたのではなくて、福津に暮らす人々の生き方とか、それにプロデューサーが共感をして、ぜひここでやりたいというふうになったそうです。

やはりそういった、ゆかりのあるもの、そういうものをしっかりと生かしていくというのは大事だと思っています。

何かフィルムコミッショナだけではなくて、私それ聞いて思ったのが、例えば脚本家ですか、放送作家ですかそういった方に例えばこちらに、せつかくだから来てもらって、ぜひこういろんな人に会ってもらう、そういうものも一つ、大きなきっかけだと思っています。そういう意味で幅広く、ぜひここについては今まで以上に取り組んでいきたいと、そのように考えております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／きのう、おとといだったかな、若木の豆腐屋さんが、マスコミに取り上げられて放送されました。

きのう前通つたら、もうわんさかですね。

鶴瓶に乾杯のときの、鶴瓶の乾杯でしたかね、そういうふうな番組で、終わった後どうなつたか（？）、めっちゃ多いですよね。

やっぱり効果っていうのはすごいですね。

何だっけ、カーリングの女子がおやつを食べていたと。

カーリング、平昌オリンピックの。

おやつを食べていたら、そのおやつがおいしそうだということで、もう製造が間に合わない。

やっぱりメディアの力っていうのはすごいですね。

そういうのも含めてメディアの力を使う、そして地域の一体感を醸し出す。

こういうのは非常に大丈夫（？）だと思います。

これも、がばいばあちゃんを誘致するときいろいろありました。

ありましたが、物すごく武雄市に一体感が出てきたというのは事実であります。

ぜひ合併10年を超えた、そういうのを再び御考慮いただければと思います。

そうしたら、情報発信のほうも、ネタっていう言葉はおかしいですけども、どんどんして、以前の情報発信日本一くらいの武雄市に戻れる、戻れるという言い方おかしいですけども、なるんじゃないかなと思います。

では、お願いいいたしまして、次の5番目、シネマコンプレックス、映画館の誘致。

これはもうずっと、1年前ですかね、1年前じゃないや。

3月議会だから、1年前に質問しました。

こういうことで、映画館誘致をしてもらえないか。

映画館の耐え得る（？）人口分布で、武雄市は、佐世保まで含めるとちょうど1軒分あると、1軒分というか、1軒分を十分耐えきる分の人口分布がある。

さらに武雄市の若い人たちの欲しい施設のほぼ上位を占めている、映画館。

特に、映画も文化でありますから、文化ゾーンというのがあります。

ゆめタウンもありますし、図書館もあります。

そういう中の誘致活動。

誘致企業という意味合いでぜひお願いしたいというふうな、いろんな税制制度、いろいろな特有制度というのがあると思いますけども、途中、途中で頑張っているという言葉は聞きますけども、ぜひ経過のほうを教えていただければと思います。

よろしくお願いします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／この件につきましては、牟田議員さんのほうに昨年6月におつなぎをしてい

ただいまから何回か事業者様側と接触しております、事業者様の進捗状況等を確認しながら協議を進めておるところでございます。

最終的には事業者様がビジネスベースで経営判断されることになるかと思われますが、今後も引き続き誘致に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／そうやって接触して先方のほうも協議に入られる。

そして先ほど千賀部長さんがおっしゃったように経営判断にかかっているということですけども、それを背中を押すような武雄の誘致制度、いろんな特約制度をつくってというか、一般企業よくありますよね、企業誘致のとき。

そういう部分をしていっていただければと思います。

さらに頑張ってこの部分をやっていただければと思います。

ただ、残念なことに、一番頑張っていただいている千賀営業部長さんがことし、もう御引退ということで、本当に大きな戦力を削がれるというような感じで、ぜひ持たれているノウハウを後進に伝えて、この事業ぜひ成功するようにこれからも努力していただきたいし、いろいろアドバイスをしていただきたいと思います。

ぜひ、映画館って書きましたけども、これ本当はシネマコンプレックスって前回書いていたんですね。

複合映画館のことです。

わかりやすく映画館と書いてますけども、シネマコンプレックス誘致、ぜひ市長、そして執行部の皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

では次、スポーツ施設。

これはもう、私の大きなテーマで言っている部分です。

この白岩体育館、この部分で、いろいろ、フローチャートみたいなやつじゃないですけども、

簡単に言うと（？）充実したスポーツ施設が欲しい。

もう、これずっと市民の願いです。

スポーツする人の願いです。

武雄にも大きな大会や、プロ選手のできるところがいいなって、これもずっと願いです。

例えばプロのどこかが来ていいよっていっても、充当する施設がない。

本当にこういうふうなの欲しいというのが、もう常々言わされていました。

じゃあ＊＊＊スポーツ施設を充実しようと。

でも、厳しい財政面で一遍にはできませんよ。

なかなかアセットマネジメントで順番ですよとか、特に、なかなか一遍にとか、そういうこ

とができない。

前回から提案しているのが、何とかお金をつくるなければいけない、つくるにはやっぱり、市有財産の売却益をもってつくるしかないんじゃないのかということでいっておりま

す。市有財産の売却といつても、こういうスポーツ施設には数十億のお金がかかります。

* * *公園でも30億ぐらいかかりました。

そういう中でお金をつくる市有財産の売却はどこかというようなことで、ここそのままとい

うことで言っているんですけども、やっぱりこここのところ、もう武雄の超一等地です。

超一等地で、そういうようなことで売却できたら、ここがですね、今度は宝の山になるわけ

ですね。

ここから固定資産税が。

変な言い方だと、ほかの地区よりもどこよりもいっぱい入ってきます。

それを建設の、再建じゃないですけどもそういうのに充てたり、維持に充てたり、よりいい

施設をつくったりということで提案をしていました。

やっぱりですね、さっき言いましたこのスポーツ施設の充実というのもありますけども、そ

の後の固定資産税が入ってきて、さらにスポーツの充実に力を入れられる、市のほかの部分

の財政にも寄与できる。

さらにここを、いろんなところが張りついてきたりしたら、市内の活性化、今回のテーマの

活性化の部分ができるんじゃないかと思っております。

進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／取り組みの現状でございますが、昨年8月に企画政策課、財政課、生涯学習

課の職員で構成する体育施設の整備について、協議検討するグループを立ち上げました。

そこで方向性等について協議を行ってまいりましたが、その後、昨年の10月11日に副市長、

また関係の部課長で構成いたします武雄市体育施設整備検討委員会を設置しまして、これま

で3回の会議を開催しております。

これから体育施設を整備していく上で、具体的に法律上、また事実上の問題点等を整理いた

しまして、今後どのように進めていくかにつきまして、現在、協議を進めている最中でござ

ります。

議長／20番　牟田議員

牟田議員／そうやって、少しでも前に進んでいる。

さっき言いました、振り向くな、振り向くな、後ろには夢はない、前に進んでこういうのを、必ず私が提案している部分でですね、必ずこれが100%いいというわけじゃないと思います。これに準じた形で、ぜひスポーツ施設も建てかえていただき、さらにそこから固定資産税も入ってる、財政に寄与する、経済***にも寄与する。

そういう部分をぜひ頑張っていって実現していただければと思います。

では次、スポーツ施設、活性化の部分は以上で全部やりましたけど、さっき言いました部分、質問、終了、そして、市役所の、新市役所に移ります、そういう中で、いろいろ御検討いただき、実行いただければ幸いです。

よろしくお願いいいたします。

では、教育のほうに移りたいと思います。

教育で私いつも取り上げている2学期制、2学期制はもうほとんど撤退しているんですね。

残っているのは、多分武雄と嬉野だけじゃないですかね、佐賀県内で。

ちょっとすみません、私が調べるのがだめだったら、というふうに聞いてます。

2学期制をやっている。

でも、答弁では定着しているという言葉を使われます

でもよそはやめている。

何でだろう。

これはですね、これどこやったっけ。

巣木地区の小中学校全保護者にアンケートとったら、3学期を求める声が75%、2学期制維持は5%にしかとどまらない。

これを前回までやって、武雄はちゃんとアンケートをとっているんですか、ただ、PTAさんとか、役員さんにだけ話して、それで終わっているんじゃないかな。

PTAの役員さんに話しててと言われましたけど、その人たちが、じゃあ2学期制を維持しましょうと主張しているのかと。

いいんでしょうかそれで。

よその学校は、通知表3回ちゃんともらってる、よその市とか自治体の学校は、通知表3回もらっているわけですね。

武雄市内でも青陵中学校は3回通知表をもらっている。

3回評価を受ける。

夏休み前にこれだけの評価が出ました。

夏休み頑張った。

そして、秋頑張った。

そしたら、冬休み前、年を越す前に通知表をもらえる。

上がったか落ちたか。

それを見て、今度は年度末、そして通知表をもらう。

通知表が全てというわけじゃないです。

ただ、今までの2学期制の大きな根拠は、授業日数が新教育要綱になって授業日数が足りないっていうのが、大きな、大きな原因の、要因の一つだったと思います。

それが、ここ数年、夏休みは9月1日から、9月入ってから、9月入るまで夏休みという大前提があったわけですね。

だから、それが25日とか26日、24日っていうふうに変わったから、こういうのの前提が崩れてきて、ぜひこういう部分の3学期制、2学期制、保護者アンケートをきちんとしたこれを（？）やっていただければと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／旧武雄市において、平成16年度から、それから、合併しまして山内中、山内町の学校が平成20年度、そして、北方町が平成21年度から2学期制を始めております。

これまで何回もこの2学期制については御意見を伺ってまいりました。

特に、今年度は学習指導要領が変わる32年度からの実施ですけれども、移行措置等を含めまして大事になってきますので、年間5回ほど、教育計画学校行事検討委員会というのを校長、教頭、教務主任、各職と、各全学校から集まつていただきまして、この2学期制も含めて検討をしてまいりました。

ただ、一つひっかかりますのは、先ほどおっしゃいました授業日数についてですけれども、32年度からの指導要領では3年生以上、さらに1時間ふえるという計画でございます。

そうしたときにどうなのかというところまで含めて、今、実際に実証的な研究もしてもらっているというところでございます。

そういう中で、2学期制については、全国約20%前後上下しているという数値でございますが、いろんな御意見を聞いてまいりました。

直接私にも、3学期制がいいという御意見もおっしゃる方もいらっしゃいます。

いろんな形で、いろんな面からしたところでございますが、これまでおっしゃっておりましたように、全保護者、全児童生徒という形でのアンケートは実施していないわけでございます。

10年という一区切りをこれまで申してきましたけれども、北方町で開始してから約10年になるわけでございます。

そういう面で、アンケート等も含めて検証をしていきたいというふうに思っております。

議長／20番　牟田議員

牟田議員／検証していただくという返事をいただきまして、ぜひやっていただきたいと思います。

そのときには公平な資料を出していただければと思います。

明治、学区制度（？）学校法ができて約100年以上たって、これが（？）変わってきました。そういう中で、大きな変化っていうのはありますけども、先ほど言いました大前提、夏休みが食い込むことができるという部分が大きなみそだと思います。

ぜひ検討していただきたいと思いますし、今まで調査があつてなかつた（？）。

やっぱり調査したらどうなるか。

調査する前に委員会だけ、PTAさん＊＊＊ちょっとわからないんですけども、そこでとまつてたっていうのが、実際何なんでしょうね、何でその人たちをいわないのか、僕はよくわからないんですけど。

2学期制がいいのかもしれません。

私は3学期制っていうことで主張しますけども、ぜひやっていただければと思います。では次の質問です。

教科書採択のやつをいつも私やっています。

教科書採択でいつもやっていますけど。

これ昔の武雄市教科書。

武雄市の昔の教科書です。

ポツダム宣言を、これ社会の教科書で、ポツダム宣言を発表し、日本はこれを全く無視しましたっていう表現の武雄市での歴史教科書でした。

次、日本のポツダム宣言を発表し、すぐにはそれを受け入れませんでしたに次、変わりました。

ちょっと無視しましたから、すぐに受け入れませんでしたに変わりましたね。

これちょっと、すみません、ちょっと画像があれなんですけど、これ孫文です。

孫文の生い立ちを調べましょうって。

日本の教科書ですよ。

日本の教科書に載ってたんですね、以前。

昔の武雄市の教科書では。

これは現行ですね。

現行では、元が日本に遠征軍を派遣しましたですよ。

平和使節じゃないんだから、こういう表現を使われてた。

それを武雄市の子どもたちはしてきた。

ちょっと時間がないんではしょりますけど、今の領土問題ですね。

1ページ、ちゅうか1ページに両方、入ってくる分です。

今すこし、今現在の教科書を少しづつきましたけども、やっぱり派遣とかですね、そういう言葉が使われているんですね。

ちょっと次、行きます。

こことか、何か、使者、従えよと（？）、軍政も合わせて攻めてきましたに変わっています。東京大空襲の分もありますし、アメリカ軍が沖縄に上陸しまして、日本軍は特攻隊を＊＊＊、こういうことは多分事実かもしれませんけども、まあこれは書いていいと思います。

民間人＊＊＊戦闘によって犠牲者は沖縄県の4分の1、12万以上。

本当に痛ましいことだと思います。

本当に大変だったと思います。

ただですね、いろいろありますけどね、やっぱりこういうふうな事実もきちんと書き、これ今の教科書です、今。

ちょっと見にくいんで、日本軍は占領した場所で食料や資源を取り立て、住民に戦争を協力させました。

こういうのも書かれているわけです。

これ今の教科書です。

教科書選定に関しましては、またことしではないではないんですけども、事前に少しづつやられています。

ぜひですね、教科書採択の、採択の方法をオープンにしていただきたいんですけども、それに関していかがでしょうか、簡潔にして言っていただければ幸いです。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／モニタお願いします。

簡単に、できるだけ簡潔に申し上げます。

武雄市、伊万里市、白石町、大町町、江北町、有田町、＊＊＊、西4町でキセイチク（？）の教科用図書館採択協議会というのをもう設置いたします。

そこから研究委員会、これは校長先生や教頭先生、管理職含め先生方、そして、そこの研究委員で研究してもらって、その調査研究結果の報告を選定委員会でもらいました。

その選定結果で、大体の何種類かの、こういう教科書がいいんじゃないかというところで採択協議会に報告をいただいて、そして、採択＊＊＊協議会で方向を決め、最終的には各市町の教育長会で決定し採択するというところでございます。

オープンにと、これまで議員から御指摘いただいたところは、この研究委員会とか、選定委員会の個人の委員さん等々についてももっとオープンにできないかというようなお話を伺つ

てまいりました。

現在、ショクメイ（？）だけをしております。

これにつきましてはもう何十年の歴史もあるわけであります、その中におきましては、採択にかかる不正等も指摘等されたこともございます。

個人が、個人の選定委員、研究委員等の調査委員が確定された場合に、教科書等の会社からのいろんな働きかけ等が入ることになるわけであります、文科省からも常に、外部からのあらゆる売る働きかけに左右されることなく、静謐な環境を確保しというところで進めてきているところでございます。

そういうことで、現在の教科書採択の状況でございます。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／ここで決まったやつは、大体する一つとここまで行っちゃうんですね。

途中で変わったことなんて、ほとんどないんですよ。

先ほど言いました、教科書会社からのいろんな、何っていうんですけ、働きかけがある。

ここの議員さん、議会、年間400、特別予算も入れると年間四百数十億の議会を議決してます。

同じことですよね。

我々、住所、氏名、電話番号、全部オープンです。

だって、働きかけだって、何かあったら、それ犯罪ですもん。

だからこの辺を＊＊＊いただきたいと。

で、さっき言った表現みたいのがいっぱい

僕がざらって見ただけでですよ、細かく見たらもっとあれかもしれません。

ぜひ、この部分を再考して、よい、武雄市内の子どもたちに、いい教科書を選んでいただければとお願いしまして、次行きます。

雨。

すみません、これ僕、きのう徹夜して書きました。

雨が降ったとき、大雨が降ったとき、去年もいっぱい雨降りましたね。

すごい雨。

アサクラ（？）、この前、消防団でも、若木の消防団でもアサクラ（？）の災害の跡地見ると本当それはひどいものですし、なかなかここが（？）が進んでないというのが事実であります。

雨がふってきた。

学校が休校になる。

親は働きに出る。

子どもは休校になったから家に。

例えはほかに兄弟とかいないところはひとり。

兄弟だけ。

おじいちゃん、おばあちゃんがいるところは、おじいちゃん、おばあちゃんもいらっしゃるかもしれませんけども、いないところは子どもだけ。

そういうときに休校になったら、学校は避難指定の場所です、そういうところに、やって見てもらうことはできないのか。

ひとりとか二人、家に残さなきやいけないのか。

これはですね、平地のところは余り関係ないかもしれません。

でも、中山間地に住んでいる子どもたちとか、その親は、保護者は、そういう危ない、危ないといっちゃん***、やっぱり災害地区が多いんですね。

そういう中で残していいのかっていうのがあると思います。

雨降って、そのままこどもを家に置いておくよりも、学校で、休校だけど学校できちんと安全の確保をしていただける。

避難所、よく言われるのが、避難所指定とか、何か災害のあれが出ないと無理かもしれないっていうふうな、運動しているかもしれませんけど、ぜひ学校側、教育のほうで、そういううな、これ家においとて、もしひどかったら、これ来るかもしれないな。

中山間地多いですやっぱり、がけ崩れ指定のところ。

でも、家が建っているんですね。

そういうときは、こうやって引き受けることができないものか、その辺をお尋ねしたいと思います。及び要望したいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／これは結論的には協議を続けていきたいというふうに思っております。

現在、保護者と児童・生徒だけで構成される家庭が市内 61%ほどいらっしゃいます。

したがいまして、保護者の方が働きに出られると子どもだけという家庭があるのも事実でございます。

ただ、臨時休業いたしますのは、ちょっとまあかなり学校に来れないほどの状況ということでするわけでありまして、保護者の送迎も含めまして危険性もあるということあります。逆に休校にしたけどからっと晴れたということも、結果的には起こることもございますけれども、非常に難しい判断をするところでございます。

そういう中で、先ほどおっしゃいました避難所の利用、第1次避難所として小学校をあてて

るのは3校ほどございますが、御存じのとおり、北方小学校とか橋小学校、逆に学校に行くのが逆に危険というようなこともありますので、いろんな面から検討して、御意見を聞く、お考えを聞く必要があろうかというふうに思っております。

議長／20番　牟田議員

牟田議員／やっぱり平地のところ、中山間地のところは違うんです。

例えば、かつて過去にはそういうふうな大きな災害があったことか何とかありますんで、ぜひ考慮して、これもですね、もうあと5分ですよ、申しわけないんですけども、そういうふうな保護者にアンケートとかとっていただければと思います。

ぜひよろしくお願ひします。

では最後の項目、周辺部対策です。

周辺部対策、これはもう今まで種々、多々いろんなことでお願いしてまいりました。

周辺部の活性化、人口減の問題、いっぱいやってきました。

そういう中でいつも言っている定住促進、町内から町内、いろんな部分でさらに何か各町に對して、もちろん自主性を大切にするというのは当たり前のことです。

そういう中で、行政としていろんなことをやられている、例えば、今まで紹介しました、北海道の桐生市（？）ですか、＊＊＊にしても、いろんなところでも、そういうふうな市が主導してやられた部分が多々あります。

市長、また考えられる周辺部対策、いろんなことが出てくるとは思いますけども、そういう中の幾つのメニューでも紹介いただければと思います。

またそれから提案したいと思います。

議長／小松市長

小松市長／牟田議員さんにはいつも定住促進、これについて御質問、御提案いただいているところであります。

これまで、定住特区補助金ということで、特に周辺部への人口流入を促すというところはありました。

それに加えて、ぜひここは定住促進をさらに進めていくという意味でも、定住支援金ということで、いわばこう武雄市全域をさらにカバーできるような施策を行うことで、より定住促進、ここを進めてまいりたいとそのように考えております。

議長／20番　牟田議員

牟田議員／本当にですね、今までいろんなことを訴えてきたんですけども、そうやって執行部が酌み取っていただき、少しでもやっぱりそういうふうな援助をしていただくっていうのは本当ありがたいことだと思いますし、今後もそういうふうな定住促進、そして人口減対策を進めていっていただければと思います。

いつも、これは災害の部分なんんですけども、言ってるんですけども、崖崩れとかがあったら、これは最後提案んですけども、崖崩れとかがあったら、なかなかメニューがない。

自己負担がいっぱいあるんですね。

そういう中で、自己負担の分を何とか行政体単位でできないものか、そして、国への要望がどんどんできないものか。

中山間地に住んでるものは、いつもこの、さっき言いました教育と一緒に、崖崩れというのが物すごく負担になってきますし、支出がでてきます。

この部分をぜひ何とか、国・県、要望、もしくは市単独でも少しでも補助をする、そういうふうなことができないかというのが一つと、最後、インフラ整備、私が初めて議員になっての最初の質問は、若者の定着にはどうすればいいですかと言ったら、石井前市長はインフラ整備ですと答えました。

ぜひこの後、周辺部はこの道路というのは命綱だと思います。

ぜひこの2つを整備、考慮していただきたいことをお願いしまして、最後にこの件を市長にお願いして終わりたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／崖崩れ、土砂崩れにつきましては、ここは九州支所会（？）、県知事への要望、こういったものを積極的にやってまいります。

インフラ整備につきましては、やはりこう今いるところで、いつまでもしっかりと住んでいけるまちづくりというのが大事だと思っておりますので、そういった面を重視して、私たちとしても、まさに均衡ある発展と、さっきありましたけども進めてまいりたいと、そのように考えております。

牟田議員／ありがとうございます。

終了します。

議長／以上で、20番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番 池田議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

7番 池田議員

池田議員／皆さん、こんにちは。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、7番 池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

きょう、北方区、私が住んでいるところなんですけれども、きょうの朝は燃えるごみの収集日でございました。

先日、きょうちょっと慌てて朝出てくるときに、袋を下げて集積所に持っていくて、ごみを出したあとにふと気づいたのが、大体ひものようなやつがごみ袋ついていて、それを一度縛って、もう一つ取っ手のところを十字に結んで出すということが本当です。

それを忘れて、立ち去ろうとして、ふと思ひだし、またくびり直して出したところです。

先日、収集作業員さんが作業されているところを見たときに、ちょうど集積場から一度出して、結んでないものを結んで収集をさせていました。

一人ひとりがちょっと気がければ、作業員さん方の作業効率も上がっていくんじゃないかなと想い、少しお話をさせていただきました。

それではさっそく一般質問に入らせていただきます。

今回大きく、市政運営についてということで通告をいたしております。

中身については、国道34号バイパス開通後の状況、国道34号バイパス、安全、安心の確保と。

そして、シンガポール事務所とインバウンド効果、そして免許証返納制度について、4つについて通告をさせていただいております。

まず最初に、皆さん御存じのとおり、平成30年2月4日に武雄バイパス一般国道34号武雄バイパスのほうが開通をいたしました。

式典のほうも開催され、あいにく朝から雪が降って、積もりまして、現場でのテープカットはできませんでしたが、盛大に北方公民館のほうで開催をされました。

そこで、国道34号バイパス、2月4日に開通をいたしましたが、渋滞緩和ということでこれまで進んでまいりましたけれども、開通したあとの渋滞状況について、交通の流れがどのよ

うに変わったのか。

そして、事故等の発生状況についてわかればお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／国道 34 号バイパス、開通後の交通量と、それから交通事故発生の状況ということでございますけれども、バイパスの開通によりまして国道 34 号の朝夕の交通渋滞はかなり緩和されていると考えております。

国道の交通量の変化につきましては、佐賀国道事務所に確認をいたしましたが、現在調査中ということでございます。

市道につきましては北方小学校周辺 2 箇所において、交通量の調査を行っております。

調査の結果でございますが、スライドをごらんいただきたいと思います。

スライドお願いします。

まず画面右端の黄色い円で示しております北方幼稚園前の三叉路での調査でございますけれども、朝夕 1 時間ずつ交通量調査をいたしまして、その合計が、開通前 299 台から開通後 495 台と、約開通前の 1.5 倍以上に増加をしております。

北方中央線の交通量が格段にふえたというところでございます。

それからスライドのほうにはございませんが、北方幼稚園から南に下って、小学校グラウンドを東に回った先、つくしのさと前交差点につきましては、交通量の大幅な変化は見られなかつたということでございます。

次にバイパス開通後の交通事故の発生件数でございますが、スライド画面中央の赤丸で示しておりますバイパスの終点におきまして、2 月末までに人身事故 4 件、物損事故 3 件が発生しております。

それから、大崎バス停と久津具地区を直線で結びます市道国上線とバイパスが交わります地点、画面左の赤丸で示しております交差点でございますが、こちらのほうで人身事故 1 件が発生しております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／人身が 4 件、物損が 3 件ということで、私が聞いたときより 1 件ふえているような感じもいたしますけれども、この点についてはちょっとあとでまたお伺いをしたいと思いますけれども、バイパスが開通しました。

そこで、やはり接続道、また市道で、まわりの道路環境も少しずつ変わってきてる現状が見えている中に、交通量についてはまた今後変わってくるんじゃないかなと思います。

認知度が上がればいろんなところでも抜け道とかそういうふうに活用する方も出てくるでしょうし、対応を今後していかなければならないと思います。

そこで、以前も開通前に質問をさせていただきましたけれども、これちょっと、中央線側のほうが、ちょっと確認をさせて、中央線側のほうが始点になるんですかね、終点になるんですかね。

すみません、中央線側のほうが始点になるのか、起点になるのか、ちょっと教えてください。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／市道北方新橋線の起点、終点のお話でございましょうか。

池田議員／バイパスの、バイパスの。

中央線側のほうが。

古川まちづくり部長／バイパス。

国道は大体上り下りあるので、＊＊＊のほうが起点です。

議長／7番 池田議員

池田議員／すみません、そこで、以前も質問をさせていただきましたけども、その起点側のほうの市道、南北にわたっております、新橋線ですね。

そこも通行量がふえてまいります。

今、モニターのほうに出しているのが、北方中学校入り口付近の北側のほうです。

ここも交通量がふえていくのと、安全上、こういう白線等、薄くなっている、これもよそからこられた方等、戸惑うときもありますので、こういうものも補修をする、補修というか、また塗る、線を引く必要もあるだろうと思います。

そして、轍等もここも目立っております。

そういう武雄市内、市道の改修についてどのように考えておられるのかと、また、中学校入り口から武雄市市内方向に向いた国道34号線のほうが非常に舗装等、痛んでいると思いますが、この補修等については国道のほうですから、市の管轄じやありませんが、こういうものについてはどのような計画になっているのか、知っておられればお尋ねをいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／北方新橋線の北方中学校入り口交差点から北のほうへ、西体育館の付近ぐらいまでの現地を確認いたしましたところ、区画線、白線といいますけど、一部が消えかかっている状況でございました。

区画線については安全性の確保のため、新年度で対応していきたいと考えております。

また路面の轍等については、軽微な損傷は確認しましたが、安全性を損なわれるまでの劣化はみられませんでしたので、今後も道路パトロール等で状況を注視していき、対応していきたいと考えております。

それと、国道34号の道路管理者であります佐賀国道事務所武雄維持出張所へ確認を行いました。

ひび割れや轍＊＊＊等、路面の損傷、劣化状況に応じ、舗装の痛みが著しい箇所より順次補修を行っているとのことでございました。

今後も道路、ゲンドウ（？）及びバイパス共に、道路パトロール等で状況を確認し対応したいとの回答をいただいております。

議長／7番 池田議員

池田議員／本当に、安全性の確保につとめていただいて、こういう白線等も早くやっていただければ、本当に安全・安心が保てると思います。

次に、インター側のほうですね。

インター側のほうは1本、横断ができなくなって、バイパスの下を通っていくような道となっております。

そこで、ここ、市道に変更されておりますけれども、ちょっと前、ちょっと写真をとるのを忘れてて、前の写真を使っておりますけど、市道のところ、内側に側溝があります。

これはふたが被ってないやつなんですね。

一本横断ができなくなった分、ここを通行される車両等、また自転車等ふえている中に、ここ、ちょっと狭いところがこの市道ありますて、離合するときに若干、ちょっと難しいところもありますて、そこでよりすぎたら車が脱輪するとか、自転車で側溝に落ちる可能性もあるかと思います。

反対側についても、このように内側のほうが、ふたがかぶっておりません。

こういうところはふたをかぶせることができないのか、自転車等はまれば、大きなかがにつながっていきますので、こういうところは側溝をかぶせることはできないのかお尋ねをいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現地を確認を行っておりますが、幅員がある程度あるところについては、現在のところ、おちぶたの側溝に変えようという計画はございません。

ただ、一部曲線部で狭いところがございまして、そこについては道路線形も悪いため、のり面等を一部拡幅ができないかなと思っておりますが、そののり面の分については NEXCO 西日本の所有地でございまして、まずそことの協議をまず始めさせていただきたいと考えております。

協議に長く時間がかかるようであったら、ポストコーンか何かを立てて、注意喚起を促していきたいと思っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／現状でふたがかぶっていない状況で、本当に脱輪された方もいらっしゃいます。自転車だったら本当に大きなけが等がおきますので、注意喚起も含めて今後実施をしていただければと思います。

次に、このバイパスの建設に当たって、これまで内水対策についても今後どのように進んでいくのかということで、関連をして質問をさせていただきました。

12月の時点では、県の調査、解析を待っているという状況でしたけれども、年度末に終了するということで御報告をいただきました。

その調査、解析のほうがどのようにになっているのか、また終了していなければ中間報告等あったのかなとも思います。

これまで高野地区における内水対策については、1号水路から4号水路、また広田川含めいろいろな質問も出ておりました。

これまで過疎債を活用してとか、活用が考えられないのかとかいう質問もございましたけれども、今県のほうが広田川を、調査をされている。

県河川である広田川の調査、解析がどう出ているのかわかりませんけれども、私はこの広田川にポンプ設置が一番望ましいんじゃないかなと、私個人としては考えておりますけれども、現実的には広田川への排水ポンプ設置が有効な手段ではないかなと考えますが、その調査、解析の結果を含め、どのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／排水ポンプを設置することも1つの方法ではあると考えております。現地の、今、県のほうの進捗状況を杵藤土木事務所へ確認いたしました。

内水被害を軽減するための対策案を複数検討されておりまして、年度内には複数の対策案をもとに、武雄市と事前協議を行い、平成30年度以降に国を含めた関係機関や地元住民との調整を行い、早期実現に向けて努力していくとのことでした。

武雄市といたしましても、1日でも早い内水被害の軽減に向け協力してまいりたいと考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／平成31年度以降から30年度でやったですかね。

いや大丈夫ですね（？）。

この県河川である広田川も調査解析をされているということで、1号排水路から4号まで考えるときも、河川の改修も必要だろうし、広田川においても河川の改修等も必要であろうし、地元の方と協議をしていただきて、内水対策が本当にいち早く進んでいくことを住民の皆さんも望んでおられますので、協議をさらに進めていただきたいと思います。

次に、冒頭、事故の発生状況についてお尋ねをいたしました国道34号バイパス安心・安全の確保ということで、起点側とインター側のほうに最近、信号がつきました。

まず最初にお尋ねしたいのはですね、県内でも県道拡幅によって、信号機がついてないためにこうちょっと危険な状態であるというのが、上峰かミヤケ（？）やったですかね、新聞に載っていたのを拝見をいたしましたけれども、ここも開通して、信号がついていないときに事故が発生しているようにも私は感じましたけれども。

開通と信号の設置が同時になかった、まあいろんな予算の面とか、いろんな面が考えられると思いますけれども、この開通と同時に信号がなかった、また、後からついたという理由がもしわかれればそれを教えてください。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／34号バイパス工事は、佐賀国道事務所の工事でございまして、信号設置は佐賀県の公安委員会であります。

佐賀国道事務所さんと公安委員会の打ち合わせの内容がどのようになっていたのかはちょっと定かではございませんが、そこでちょっと手違いがあったんじゃないかなという、想像をする以外にはございません。

若干、設置の時期がずれたということだと思います。

議長／7番 池田議員

池田議員／設置の時期がずれたと、かもわからないということですけれども、当初からですね、計画が、開通と同時に設置の計画があつていたのかどうかはちょっと私もわかりませんけれども、あれば安全・安心が確保できるんじゃないかなという、感じるところですけども。

34号バイパスを見ていただいて、こちらが北方、起点側のほうですね。

片側1車線の対面通行ということになっておりますけれども、先ほど言われたクガミ（？）、起点とインター側は信号がつきましたけれども、クガミ線（？）のちょうど中間地点ですね、北方のところから、北方の作業服屋さんのところから、久津具に渡る、ちょうどチョウゴ（？）川を渡る、チョウゴ橋（？）がかかっている交差点のところなんですけれども、起点側から見た場合に、ちょうどその交差点のところ少しこう、運転者側目線から見たら若干確認がしづらい。

そして、久津具のほうから、ああ、南のほうからですね、南のほうからそのバイパスに向いて、これ高さがありますので、駆け上がってくるんですけれども、運転者目線で右を見たときにここも若干見づらい。

左を見た場合、これも若干見づらいところがあります。

そして、反対側の北川のほうから見た場合、こちらのほうが南側より高さが高くなっています。

それは、バイパスが片こう配になっている、カーブに合わせて片こう配になっている分、外側のほうが高くなっています。

構造上ですね。

その中に、交差点から右を見たときに、運転者目線で見たときにも、こちらは外カーブですので、若干見えるんですけども、次、左を見たときには、少し見づらいなという感もしました。

そして、この交差点の幅がですね、このバイパスの中で一番、どちらも右折レーンがあって、ついていて、一番この幅が広いんですよね。

一番危惧しているのは農業者の方がここを通られるときにですね、農機具のスピードでコンバインとかトラクターのスピードで大丈夫なのかなという危惧も、私しているところでありますけれども。

そういう中に、地元の人からも感応式でも信号がついたほうが安全だねという声が私、聞こえ始めてきました。

そして、ここが、開通前にもですね、ここどがんなるとやろかっていう声が聞こえる中に、現時点で、現在、感応式でもいいので信号機があつたらしいなという声が出始めております。この件について、国道に関することですけども、そういう声が挙がってきてている中、市としてはどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／国道 34 号武雄バイパスとクガミ線（？）の交差点に信号の設置をということでございますけど、クガミ線（？）とバイパスの交差点については、先ほど答弁いたしましたとおり事故が発生しております。

市道クガミ線（？）側には一時停止規制が引かれておりますけれども、議員御指摘のように、バイパスのほうが高くなつて、上り坂になつておりますので、とまれの路面標示が非常に見えにくい状況でもございます。

市といたしましては、交差点手前における路面標示の追加、あるいは看板の設置、それから、減速を促す段差舗装などの検討をしたいと思っております。

それから、信号の設置につきましては公安委員会の所管でございますので、市からも警察を始め関係機関に、地域の皆様の声として、その地域の実情をつなげていきたいと思います。

議長／7番 池田議員

池田議員／減速の表示等、また、注意喚起等を市としては行っていくと。

また、公安委員会とも話を、住民の声を聞いてですね、特にここ、農業者の方が非常によく利用される道路ですので、地元の方の声をよく聞いていただいてですね、本当に安全が確保できるような対応を今後お願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

次に、シンガポール事務所とインバウンドの効果ということでお尋ねをしてまいります。

シンガポール事務所が設置されて4年6カ月がたちますが、これまでの自治体、協議会の負担金ですね、もういろいろ話を来てまいりました。

当初からしたら2倍、そして3倍となってきた中に、12月議会で、今後、場所等については今後、検討をしていくということでお話を、答弁をされておりましたけれども、今回、また予算で600万、負担金が上がっております。

その負担金についてはお尋ねはしませんが、4年6カ月がたつた中に、このシンガポール事務所の費用対効果についてお尋ねをいたします。

武雄市でツアーライドのサイコウ（？）等あったと思いますけども、誘客、特産品販売等についてわかれれば武雄市の誘客、特産品販売等について、単年度ごとに効果をお尋ねいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／まず、インバウンドのほうから説明をしたいと思います。

インバウンドについては、平成 25 年度から 29 年度、本年の 2 月まで把握しております。

金額にいたしましては、まず、このインバウンドの中で、団体による商品造成、あと、F I T (?) と申しまして、個人旅行客向けの商品造成、2 通りございます。

F I T (?) のほうが、その経済効果というものが把握できない部分もございますので、確認がでております団体の部分だけで数字を申し上げたいと思います。

平成 25 年度が 11 万円。

平成 26 年度が 324 万 9640 円。

平成 27 年度、424 万 8428 円。

平成 28 年度 311 万 828 円。

平成 29 年度 449 万 926 円となっております。

特産品の部分でございますが、平成 25 年度 1 万 5720 円。

平成 26 年度 425 万円。

平成 28 年度 5 万 8500 円、平成 29 年度 34 万 8300 円となっております。

なお、この特産品については、当初はシンガポール事務所を通しての現地のバイヤーさんとこちらの輸出業者さんとの部分にはなりますが、年数が経過した中で事務所のほうで把握できない部分もございますので、これ以上の効果があつているものと認識しております。

以上でございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／それ以上の売り上げがあつているかもわからないと言われました。

昨年から予算のほう、負担金 600 万に上がったと承知しておりますけど、これに対してこの効果があつたかどうか、ちょっとお尋ねをいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／平成 29 年度に限りますと、先ほど申しましたインバウンドのほうの団体商品のみの部分が 449 万円程度。

特産品の輸出のほうが 34 万 8000 円程度ということで、合計いたしますと約 484 万円の効果があります。

それに加えて特産品の、先ほど申しました把握できない部分、あるいは F I T (?) 個人旅客の部分の効果、それに加えまして、メディア露出が 38 件、実績がございますので、人件費を含めたところで負担しております 600 万を上回る効果があつているものと思っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／効果があつてはいるという答弁いただきましたけど、これ本当に費用対効果については今後さらに検証していく必要があると思いますけども、そして、現在の加盟自治体数についてと、このシンガポール事務所、今後の展開についてお尋ねをいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／まず1点目の加盟自治体の件でございますが、昨年7月から大阪の泉佐野市様が加入いたしております、現在、燕三条地場産センターさんと、当市と合あわせて3自治体でございます。

今後の展開といたしましては、当市としては観光地としてインバウンド事業については自由であるという認識を持っておりまして、今後も現地で培ったノウハウを生かしながら、マーケットとしてのアセアン（？）のみならず台湾、中国、韓国などへのセールス活動も必要となってくる中で、9月末で事務所開設5周年を迎えますので、30年度中には協議会の加盟団体の意見も伺いながら今後の展開及び事業の方向性について判断していきたいと考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／泉佐野市が加盟をされて3自治体。

去年、前年度28年の3月に聞いたときには泉佐野市さんは入ってなくて、ほか3自治体じゃなかったかなと記憶しておりますけど、1自治体減っているということですね。

その1自治体減られた理由っていうのがわかりますか。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／平成28年度につきましては、南砺市さんと、あと大刀洗町さんと、燕三条地場産業振興センターさん、本市の4自治体でございました。

その中で、平成28年の12月をもって、大刀洗町様が脱退をされております。

これは、負担金の予算の範囲内で、当初から12月で脱退するというような計画でございました。

それと、一定の効果があつたということで聞き及んでおります。

南砺市さんにつきましては、平成28年度から平成29年度に負担金を300万から600万に増加する中で、市の予算としては300万の負担しかできないという御事情もございまして、脱退された経緯がございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／他の自治体では600万の負担金が重いという考え方もあるようですが、当然じゃないかなと私は思います。

300万から600万、倍増ですもんね。

これは本当に一定の効果が得られたという検証をきっちりやっていただきたいと思います。

そして、12月の答弁では、加盟自治体と、今回予算が上がっております。

加盟自治体と協議をしていくといわれておりましたけども、今回、この当初予算に上げられる以前に、その加盟自治体と今後について協議はされたのか、お尋ねをいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／今後その展開につきましては、まだほかの自治体とは協議を行っておりません。

議長／7番 池田議員

池田議員／これ、やはり早く協議をするべきだと思いますよ、このシンガポール事務所について。

今後の展開ということでどう発展させていくのか、どう前に進めていくのか等含めて、本当にこの負担金に対する効果等も含めたところで、早い段階での協議をお願いしたいと思います。

そして、12月にクールジャパン事業ということでタイの旅行会社招へい事業ですかね。

その点について5市で連携ということで聞いておりましたけども、シンガポール事務所が、今、タイとかバンコクとかいろんなところにツアーの造成等をかけている中に、この5市が連携してさらに予算をかける目的をお尋ねいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／まず、この5市連携の事業でございますが、福岡空港からの交通至便な北部

九州、山口地域、都市名としましては下関市、北九州市、本市、鹿島市、佐世保市の5市で広域連携して、単独ではなしえない各地の観光素材を総合的に情報発信して、より具体的に、魅力的にPRして、タイからの誘客を図ることを目的ということとしております。

武雄市単独ではお客様を呼べないということもございまして、こういった広域的な連携が必要ということで考えております。

なお、佐世保市様からの呼びかけで今回この事業が始まっておりますが、当初は鹿島市を除く4市で始まっておりました。

鹿島市には祐徳神社を初め多数のタイからのお客様がおいでいただいておりますので、そこからのお客様を武雄市に呼び込むということもあって、当市からの呼びかけで鹿島市さんも加入をして、5市ということになっております。

議長／7番 池田議員

池田議員／単独ではなしえないことということで、特に近隣の市町と、今回協力をされるわけですけれども、私、以前に質問をさせていただいたときに佐賀県もインバウンドにこれだけ力を入れていますと。

県を含めた近隣市町との協力が重要ではないかと。

もう大分前にそういう御指摘をさせていただきました。

シンガポールの費用対効果を含めて、それよりも県内近隣市町との連携を強めるのが有効ではないでしょうかということもお尋ねをさせていただきましたけれども、本当に今後この連携についても、本当にインバウンド大切なんですよね、観光事業としてですね。

本当にお金をかけられれば一番いいんでしょうねけれども、限られた財源の中で行っていく事業でもあります。

そういうところは、きっちりと見定めてやっていただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

最後になりますけれども、免許返納制度ということで、お尋ねをさせていただきます。

これまで免許返納制度についてはいろいろとお尋ねをしてまいりましたけれども、運転経歴証明書制度というのができて、平成24年4月には新たな運転経歴証明書ということで、この制度が行われているところですけれども、これも1つは高齢者の事故等がふえてきた中に、安全・安心のために返納をしていただくことを、最近は特に進められているようにも感じます。

そういう流れの中において、免許返納制度も大事なんですけれども、返納したくてもできない事情があられる方も、返納したくてもというかですね、もう家族を車に乗せていかなければならないとか、いろんな事情があってまだ返納されない方もいらっしゃいますが、人間の

反射神経もずっと落ちていく中に、そういう方たちの事故防止対策についても今後は力を入れていかなければならないだろうし、周知もしていかなければならぬこともあります。また、そういう事故防止の器具等を今取りつける場合には、いろんな費用負担等も出てきますので、今後そういう高齢者の足の確保のためにも、そういう制度も考えていかなければならぬところでしょうけれども、これまで質問させていただいた中にですね、免許を返納される方の利便性向上のために警察署、免許センターに近いところはそのまま行ってもらえるという制度なんですけれども、最寄りの警察署等に出した場合には、申請をして、その経歴証明書が届くまでにかなり時間がかかるということを言ってきましたけれども、これについて、免許を返納したときにいただく運転免許取り消し通知書ですね、これが警察署のほうで渡されます。

それを持って、これまでには、運転経歴証明書が届いてからじゃないといろんな制度が使えなかつた。

そして武雄市では今回、タクシー券やったですかね、4月1日からされている制度だと思いますけれども、これもその証明書がなければできないと。

2度出向く必要があるということで、どうにか運転免許取り消し通知書で市の対応ができるかということで質問をさせていただきましたけれども、この進捗状況について、どのようにになっているのかお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／運転経歴証明書が発行されるまで少し時間がかかりますので、今、武雄市の行いますタクシー助成券、割引チケットを取り扱っていただいております市内のタクシー会社2社と協議を行ったところでございます。

実際に乗車される際の本人確認の方法については検討の余地がございますけれども、少なくとも武雄市へ助成券申請をされる際には、警察署から即時発行されます申請による運転免許の取り消し通知書をもって受け付けをさせていただくよう、簡略化をする方針でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／簡略化をしていただけるということですね。

ありがとうございます。

本当に高齢者の方も、警察署に行って、また証明書が届いてまた市役所に来るという手間を、通知書をもらってそのままこの市役所に寄れるということで、本当に簡略化ということで、速やかな対応をしていただきまして、まことにありがとうございます。

そして、事業者ではありますけれども、今後そういうバスとかタクシー業者もそういうきめ細やかな対応につながっていくためには、県と一丸となってやっていく必要もあるだろうし、そうなつていけば高齢者に、交通弱者に優しい社会になっていければいいなと感じております。その中にいろいろ調べて、もしこれができれば県内初かなと思っておりますけれども、そういう速やかなスピードーな対応、武雄市の特徴でもあります。

そして、今期のこの4年間、非常に速く時間が過ぎました。

今期の最後の一般質問をさせていただきました。

これをもちまして、7番 池田大生の一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で7番 池田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。